ARCHITECT

NO.358

2018. 7. JUL.　表紙撮影：牧ヒデアキ（JIA愛知・makira DESIGN）

CONTENTS

自作自演223 …… 伊井　伸・芳賀信次 …… 2

JIAに入会して …… 小川和彦・奥井康史・脇坂圭一 …… 3

わたしのとっておき❷ ……石橋　剛 …… 3

第3回　吉田五十八の住宅

床座と椅子座……大井隆弘 …… 4

地域会長就任にあたって…… 大瀧正也・吉元　学・山田浩史・豊田由紀美 …… 6

通常総会レポート…… 中澤賢一・大橋康孝・中渡瀬拡司・寺下　浩・服部昌也 …… 8

支部・地域会総会記念講演会 …… 浅井裕雄・酒井信吾・川﨑貴覚 … 10

愛知発　建築家セミナー東利恵氏講演会「リゾートの空間」…… 上原徹也・近藤　正 … 11

理事会レポート……車戸愼夫 … 12

東海支部役員会報告……奥野美樹 … 13

地域会だより …… 13

保存情報 第200回　旧中七木綿本店 ……森口雅文 … 14

豊田市「民芸の森」 旧海老名三平宅 ……塚本隆典 … 14

Bulletin Board …… 15

法人協力会通信㊱…… 株式会社ユニオン名古屋支店　堀田正司 ……16

編集後記…… 大橋康孝・生田京子 … 16

設計図は語る◉4

玉泉堂酒蔵

車戸建築事務所（1945［昭和20］年設立）

義父は戦時中、川崎航空機（現：川崎重工業）で戦闘機（飛燕）の主翼の設計と格納庫の設計をしていました。建築資材が貴重な時代でしたから、格納庫は構造力学の極限まで無理・無駄を省いた設計でした。戦災を免れて、戦後「大垣城ホール」の屋根に移築され現存していますが、シェル型の無梁板構造で現在でも（残念なことに20年程前天井が張られ見えなくなってしまいましたが）その美しい形態はさすがだと思います。表紙の図面は1952（昭和27）年の養老町の「玉泉堂酒蔵」の酒蔵です。外壁の二重壁は空調設備の代わりの外気温・湿度調整のためです。当事務所は西濃地方の国宝の収蔵庫を多く設計していますが、正倉院の校倉造りを模した収蔵庫の木造二重壁は、この酒蔵が原形だったと分かりました。ロシア構成主義とノイトラが好きな義父でした。最近「建築家」劣化していません？

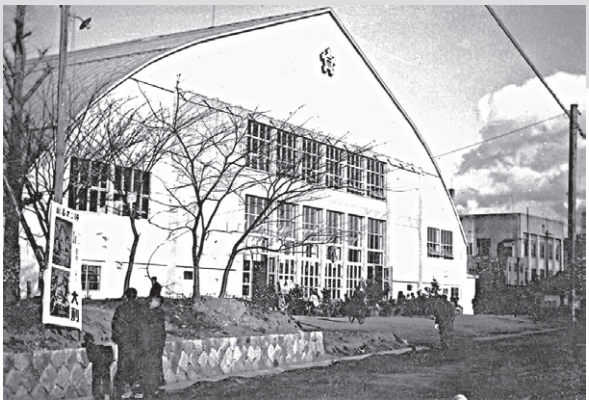

昭和28年当時の大垣城ホール（写真撮影：上田欣一氏）

竣工…1952（昭和27）年
施工…不明

車戸愼夫（JIA岐阜）｜車戸建築事務所

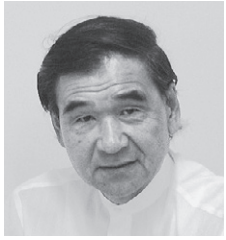

伊井　伸（JIA愛知）

都市造形研究所（名古屋市中区 丸の内3-6-27 EBSビル6F　TEL 052-972-6831　FAX 052-972-6832）

こころのかようもの

近年名古屋駅前の開発が進み、私の周りも騒々しくなってきた。3年ほど前に市長が駅前モニュメントについて移転を口走り、議論されるようになった。そもそもあのモニュメントは名古屋市制100周年にあわせデザイン博覧会の開催を記念し建設されたものである。たまたま公開コンペにより私が提案した現作品が選ばれ、建設の運びとなった。今から少し過去を振り返ってみることとする。

まだ大名古屋ビル、名古屋駅ビル、豊田ビルなどの8階程度の建物に囲まれ、薄暗いイメージのする空間であったと記憶している。その中央に位置するロータリーに100本のステンレスでモニュメントをつくった。光ファイバーから点灯する明かり、そして100本から滴り落ちる水は駅前の未来を予見するものだった。高さ、横幅は21世紀を意識し、21mでつくられている。

このモニュメントの管理は当初名古屋市が公園と一体で行うという約束だった。しかし数年で光・水の点灯を止め、現在のステンレスだけのモニュメントとなってしまった。この間何の相談があるわけでもなく、市民への説明があったわけでもない。当時新聞などで問題視しても、その回答は無かった。その後、愛知万博の開催時にさまざまな検討がされたようであるが、何の変化も無く、まわりは荒れ果てていった。往々にして取り沙汰される行政管理の問題を象徴する一つの事例であると思う。先日私のところに市の担当者が来て、移転は考えていないような答えを持ってきた。どうすることが良いかは答えられないが、市長の移転発言、担当者の取り壊し発言、技術的裏付けなど、問題は山積みである。物事の決定がもう少しオープンに行われ、当初のような公開コンペなどによりモニュメントをどうするかを問うことも一つのアイデアである。

名駅前モニュメントの完成後、さまざまな地域から相談を持ちかけられるようになった。最近、岐阜県八百津町に建設された人道の丘モニュメントは、ユダヤ人6,000人にビザを発行した杉原千畝氏を後世に伝えるもので、多くの外国人が訪れている。このモニュメントも音・光・水をテーマにつくられている。管理は岐阜県をはじめ、多くの人のボランティアにより行われ、愛される施設となっている。かかわった多くの人の心は人々に通じ永く後世に伝わるものである。

芳賀　信次（JIA三重）

HAGA総合設計（松阪市 五反田町3-1130-8　TEL 0598-21-5511　FAX 0598-21-5512）

JIA三重の事務局を終えて

2016年～2017年度、JIA三重の事務局（幹事）をさせていただきました。2017年～2018年度のライオンズクラブ334－B地区第4R第2ZのZC（ゾーン・チェアパーソン）としても活動させていただきました。

JIAに私が入会したのは1997年でした。入会当初に比べて、会全体の様子が随分変わってきました。当初の水野会長の頃は、「建築家は専業でなくてはならない」という空気がありました。大学院時代の恩師が日本建築家協会本部の役員をされていたこともあり、職能論についてはその通りだと思います。

JIA三重の事業は、「文化講演会」と「建築ウォッチング」の二大事業があり、さらに法人協力会員を中心とした会員研修会を年間数回開催しています。その中の「森羅万象匠塾」では、見学会の開催や外部から素晴らしい講師を招いて講習会を行っています。最近、会員の減少が目立ってきています。古参の有能なメンバーが退会されるのを見ると残念でなりません。逆に、入会者が少なく会員増強委員会も苦慮しています。若い独立した人が少なくなったのでしょうか。楽しい事業、出会い、仲間づくりなど、魅力的な要素は沢山あるのですが。

JIA三重がさらなる発展をするには、会員の増強、会費の安定的な収入と、継続事業と新規事業のバランスの確保が必要です。また、委員長に極端な負担がかからないような役割分担、さらには、会長の独創的な発想、責任ある発言と行動がより求められると思います。

2年間、奥野会長のもとJIA三重の事務局は、楽しく、充実したものでした。ありがとうございました。

JIAに入会して

奥井康史（JIA愛知）

石本建築事務所　名古屋オフィス（名古屋市中区栄4-3-26　TEL 052-263-1821　FAX 052-264-1990）

「これからも夢を育む活動を」。私たちが設計した小学校の校長先生からいただいた最高の褒め言葉です。これまで、多くの建物を熱い想いと責任感を持って設計してきたつもりです。ただ、自分のことを「建築家」と呼ぶことには、照れと違和感があります。組織設計事務所の一員として設計活動をする日常の中では、「建築家」としての自覚はほとんどありません。

今年度、石本建築事務所からJIAに大勢が新規入会させていただき、東海支部にも4名が入会させていただきました。石本建築事務所は組織事務所でありながら、個人を大切にする建築家の集団です。日々の業務の中で会社人になってしまいがちな所員に、「建築家」としての自覚をあらためて持たせる狙いで、JIAに大勢を入会させたのだと思います。

熱い想いと高い倫理観を持って日々設計活動に励んでいらっしゃる多くの「建築家」の皆さまとかかわり、いつか「建築家」と胸を張って言える日を夢見て活動していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小川和彦（JIA愛知）

石本建築事務所　名古屋オフィス（名古屋市中区栄4-3-26　TEL 052-263-1821　FAX 052-264-1990）

脇坂圭一（JIA静岡）

ヒュッゲ デザイン ラボ（浜松市東区和田町162-1 オーラ永田4A　TEL 053-589-4069　FAX 053-589-4069）

わたしのとっておき ❷
町田康『リフォームの爆発』

石橋　剛
JIA 静岡
石橋修建築設計室

僕にとって、新作が出ると聞くやいなや半自動的に通販サイトの注文ボタンを押してしまうというような作家の一人が町田康である。20 年ほど前、たまたま『くっすん大黒』を手にして以来、氏の作品はほとんど読んでいると思う。自分のほうから「町田康っていいよね」みたいなことは決して言わないのだが、ごくたまに「好きな作家は？」とか「おすすめの小説は？」と聞かれることもあり、聞かれたときの 2 回に 1 回くらいは「町田康ですかね」と答えていると思う。というわけで、町田康の作品群は僕にとっての「とっておき」と言えるかもしれない。とはいえ、このコーナー、少しは「建築」のことにもつながるような話題でないといけないということなので、紹介するのは『リフォームの爆発』ということにしたい。

内容は、熱海在住の著者が自宅リフォームの様子をつづったものだ。自宅リフォームの経験をもとにしているとはいえ、そこはいつもの「町田節」なので、ユーモアと妄想に溢れ、ほとんど小説のようである。写真や図面が一切出てこないということも、小説を読んでいるような気分にさせるのだと思う。随所に町田康独特の視点が出てくる。たとえば、「永久リフォーム論」。リフォームによって不具合が解消される過程で新たな不具合が見つかるというもので、「細長いダイニングキッチンで食事をする苦しみと悲しみ」がリフォームによって解消された途端、「流し台が部屋のど真ん中にあることによる鬱陶しみ」という問題が生じるという具合である。その他にも、見積りの取り方、職人に茶菓を出すタイミング、といったことが詳細に考察されており、町田康を読んだことがない建築関係の方は、この本から泥沼にはまってみることをおすすめしたい。

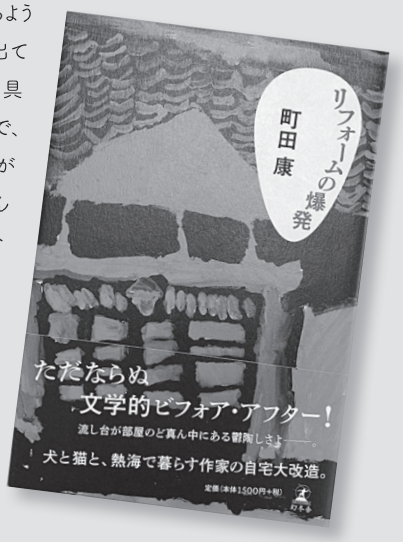

◉ data
『リフォームの爆発』
発行：2016 年 3 月
著者：町田康
出版社：幻冬舎
定価：1,500 円＋税

隔月6回連載　吉田五十八の住宅

第3回

床座と椅子座

この連載は、数寄屋を端緒に日本建築の近代化に生涯を捧げた建築家・吉田五十八（1894–1974）の住宅作品を、近代住宅史的な観点から紹介するもので、東京芸術大学の大学美術館に所蔵されている図面類（平面図が残る全86作品）を基礎資料としている。前回は「内玄関」と「勝手口」の変化を、特に水まわり空間の変化とあわせて確認した。そこでは、吉田の明るさへのこだわりが見て取れたが、今回はそれを起居様式と関係させながら居室で確認してみたい。

近代数寄屋住宅と明朗性

吉田の作風の確立を考える時、『建築と社会』誌に発表された「近代数寄屋住宅と明朗性」（1935.10,pp.64-70）は欠かせない存在である。この論考で吉田は、数寄屋住宅の室内を対象に、①意匠的な明るさを増すための工夫と、②実際の明るさを増すための工夫（図1）を提案した。①については次回扱うので省略するが、②の工夫は、明治期以降の建築界で議論されてきた二重生活（床座と椅子座の混在）の問題や「縁側」の存廃問題への吉田なりの答えを示したもので、二重生活と「縁側」の存在を肯定し、「縁側」については幅を広げて有効活用しようとした（ただし、多くの場合吉田は「ベランダ」という室名表記を用いた）。ところが、「縁側」を広げると奥に控える居室が暗くなるので、「ユカを下げて室内に對する反射光線を増加」させよう。そうすれば、「畳敷に端座した人達と、廣縁のイスに腰を掛けた人との視線が同一のlevelに置かれて居り、座る人と腰掛ける人とが甲乙上下無く快談し得る長所がある」と付け加えた。吉田の住宅作品で「縁側」に段差が確認できるのは、初作（吉井邸,1919）から3年後の1922年（図2）で、当初は2階が主な提案の場だったが、1933年以降は1階でも確認されるようになった（図3）。「近代数寄屋住宅と明朗性」の発表が1935年であるから、おおよそこの時期に満足のいく形が定まったのだろう。

大熊喜邦と吉田五十八

吉田はその後も何度かこの工夫に触れているが、注目されるのは1965年の『毎日新聞』の連載記事である。そこには、②の工夫について描いた「スケッチを、大正十三年のある婦人雑誌に掲載した」（「数寄屋十話（7）」,1965.7.21-8.1）とある。そこで、この時期の主な婦人雑誌として『婦人画報』、『婦人之友』、『婦人倶楽部』、『婦人世界』の4誌を調査したのだが、残念ながら吉田の名前は見つけられなかった。はたしてどの婦人雑誌だったのか。現在も調査中である。

しかし、その変わり別の建築家が浮上した。その名も、大熊喜邦（1877–1952）。妻木頼黄（1859–1916）らの後を次いで国会議事堂建設を統括した建築家で、生活改善同盟会にも名を連ねた。大熊は、大正13年の『婦人画報』に「縁側からベランダへ-日本住宅改良の第一歩-」（pp.8-10,1924.3）と題した論考を発表し、「座敷」と「縁側」の間に1.2尺の段差を設けた自身の作品を紹介した（図4）。そこには「茶卓子とイスを備へて、腰を掛けた人と、畳の上に坐った人とが、丁度話の出来る様な高さの

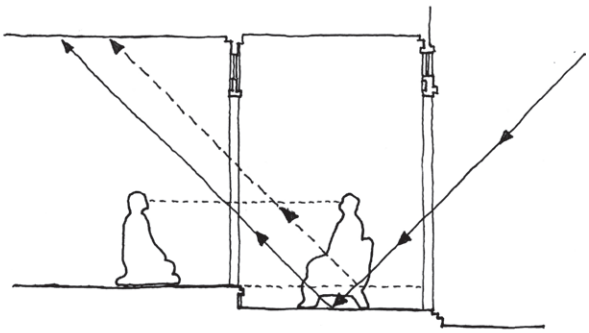

図1：「近代数寄屋住宅と明朗性」で示された②の工夫

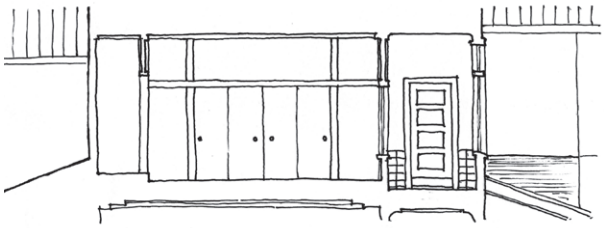

図2：大木邸（1922）2階客間・ベランダ断面図

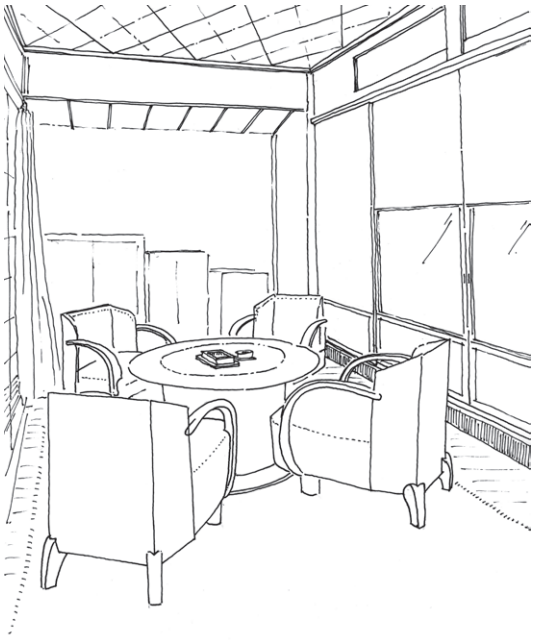

図3：杉本邸（1933）1階ベランダをみる

関係にした」と解説が付いている。吉田と非常によく似た工夫ではないか。

藤井厚二と吉田五十八

ただ、記述は似ていても設計内容は異なる。明らかに違うのは段差寸法で、大熊の1.2尺に対して、吉田は5~7寸と小さい。吉田のお弟子さんの話によると、段差が小さいのは着物での上り下りを考慮したためだという。吉田は、段差を低くとった分、座面の低い安楽椅子を用いて視線が合うようにしたのだ(図5)。

ところで、西山夘三は『これからのすまい』(相模書房,1947.9,p.49)において椅子座と床座の問題を扱い、この段差を用いた接続方法に触れている。有名な著作なので詳しくは手に取ってもらいたいが、西山はこの工夫がみられる建築家の筆頭に藤井厚二を挙げている。そこで、吉田の特徴を明らかにするために、藤井との比較をしてみたい。

藤井の作品で段差が確認できるのは6例である(小泉和子,『「日本の住宅」という実験・風土をデザインした藤井厚二』,社団法人農山漁村文化協会,pp.76,2008)。そこでは、椅子座の「居間」の一画に1尺程高い床座の部屋がつくられた。椅子の座面が床座の床面と同じくらいなので、その境に食卓を置くと、畳に腰掛けて使用できる(図6)。藤井の場合は「居間」を中心に床座の部屋が配置されているので、住宅の内側に向かって床が下がる印象だ。一方吉田の場合は、「縁側」が提案の場であり、住宅の外側に向かって床が下がる。内向きの藤井と外向きの吉田。段差1尺程の藤井と5-7尺の吉田。食卓椅子の藤井と安楽椅子の吉田。どちらも目線を気にしているが、着物での上り下りを考慮して段差を小さくし、目線は椅子で調整する。これが吉田の特徴だと言えそうだ。

ユカザからイス座への変化を示す段差

藤井の例は6つだけだったが、吉田の場合は47もある。そこで、断面図上で1階の基準高さが床座と椅子座のどちらの高さに設定されているのかを調べてみると、おもしろいことが分かった。1階の基準高さが1957年を境に床座から椅子座へと変化していたのだ。これ以降は、一度も基準高さを床座にあわせた作品はない。ちょうどこの頃、床座の「居間」や「茶の間」といった家族の団らん室が椅子座に変わったのでそれが主な要因だろう。しかし、吉田の提案の場であった「縁側」は家族の団らん室に接続することが多かったので、それが椅子座に変われば段差は意味を失う。そこで以降は、椅子座の「居間」や「食堂」脇に床座の「婦人室」などを付属させるようになった。吉田は藤井式の配置へと近づけて、②の工夫を存続させたのだ(図7)。

以上のように、室内の明るさを求めた吉田は、「縁側」を提案の場とし、着物の移動を考慮して小さく段差をとって椅子側で目線の高さを調整した。そして、ずっと継続しておこなったその提案は、床座から椅子座へという、なんとも判断のしづらい転換点を明確に示してくれた。このことは、独特な進化を遂げている日本の起居様式研究にとっても、貴重な一例になるのではないだろうか。

大井隆弘(おおい・たかひろ)
1984年東京都生まれ・岐阜県高山市で育つ。2006年三重大学工学部建築学科卒業。2009年東京芸術大学大学院美術研究科建築学専攻修士課程修了。2015年同大学博士課程修了・博士論文は『吉田五十八の住宅作品に関する研究』・博士(美術)。2015-2017年同大学教育研究助手。2017年-現在、三重大学工学研究科建築学専攻助教。主な著書に『昭和住宅』(共著、2014年、エクスナレッジ)、『日本の名作住宅の間取り図鑑』(2015年、エクスナレッジ)。

図4:大熊喜邦「縁側からベランダへ」より

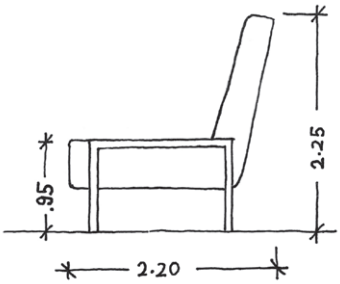

図5:高須邸(1952)の椅子側面図

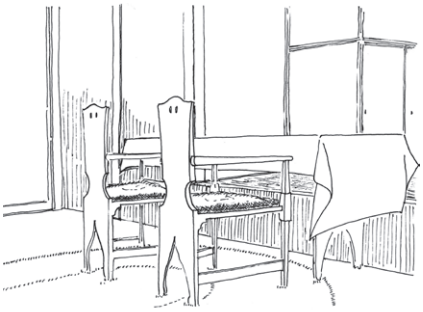

図6:藤井厚二『日本の住宅』(第三回住宅,p.72)より

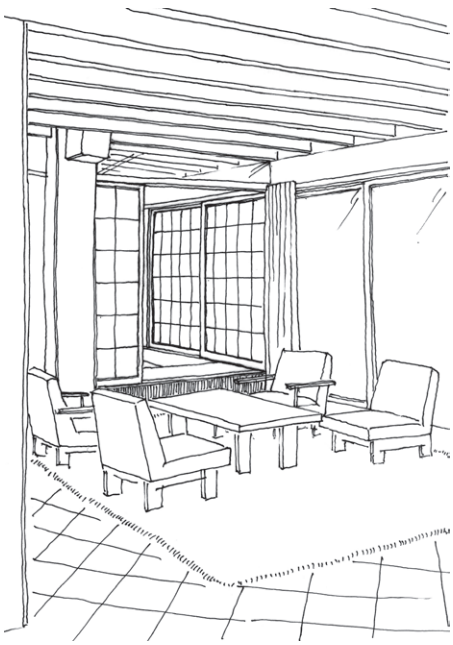

図7:水谷邸(1960)1階居間から6畳をみる

■地域会長 就任に当って

会員拡大と若返りが最重要課題

静岡地域会長
大瀧　正也

今回、引き続き地域会長を務めさせていただくことになりました。皆さまのご協力を受け、微力ですがJIAの発展に貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、国内、特に東京や名古屋のような都会の経済は、東京オリンピックを控え活況を呈しています。しかしながら、静岡県は若年人口の流出による人口減やGDPの回復の遅れが顕著で、加えて全産業における人手不足が深刻化し、相変わらず厳しい経済状況下にあります。

静岡地域会においても、会員数の減少や法人協力会員の減少により活動内容や活動資金が危機的状況となっています。今後数年の最重要課題として会員拡大に努めるとともに、執行部の若返りが挙げられます。現在、静岡地域会の会員数は約70名弱と最盛期の1/4となっています。会員の高齢化も進んでおり、若手建築家の参加は必須条件となります。そこで、JIAの要件、使命である専門的かつ公共性の高いプロフェッショナルサービスの社会への提供、自己研鑽などをPRし、直接会員拡大を進めて参りたいと思います。

また、活動内容についても、若手建築家の興味をそそる、魅力ある事業の企画立案が大切だと考えます。継続事業になりますが、「建築ウォッチング」「JIA塾」「建築家講演会」などを実施して参ります。

折しも今年度はARCASIA大会（アジア建築家評議会）が東京で開催されます。まさにワールドワイドな見識を広げる良いチャンスだと思います。

経済・情勢の不確定さはしばらく続くようですが、若手も重鎮もなく、地方も都会もなく、日本と世界もなく、いわゆるグローバルな視点を見据え、外向き内向き合わせ、情報を共有し連携しながら、積極的に行動して参りたいと思います。今後、市民にとっても、会員にとっても魅力ある組織となるよう、役員一同一丸となって努力して参りますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

違いを認め合い、議論をしていく

愛知地域会長
吉元　学

地域で活動する建築家を考えるときに、必ず松村正恒氏のことを思い出します。皆さんご存知ですか？ 代表作にテラスを川に飛び出させ、子どもたちの記憶にふるさとの景観が残るように考えた八幡浜市立日土小学校があります。この学校は村の山の木を使い、村民すべての学びの舎として今でも川べりにそっと建っています。1999年にはDOCOMOMO JAPAN 20選に、2012年には重要文化財に指定されました。松村は1913年に愛媛県大洲市生まれ、武蔵高等工科学校（現：東京都市大学）を卒業後、土浦亀城事務所に勤務、その後は満州の農地開発営団に勤めました。戦後、帰郷し八幡浜市役所の建築課職員となりました。恩師の蔵田周忠氏の縁で建築雑誌『国際建築』の翻訳をし、知識としては当時の世界の最先端に触れていました。市役所を退職後は設計事務所を開設し、建築家協会の会員として活躍しました。市役所在職中は木造モダニズムとも言うべきスタイルの建築を短期間でつくり上げ、小学校・中学校では海外からの知識を生かしてクラスタープランなど最新の建築計画を採用しました。しかし、独立後の作品はどちらかと言うと平凡な作品が多く、市役所時代の輝いていた建築とは少し違います。東京の建築ジャーナリズムからは「土着したモダニズム」としてもてはやされたようですが、松村は地方にいることを意識せず設計をしていました。しかし、やはり地方の壁に悩まされたのに違いありません。

建築家が地域で暮らしながら地域を越えた仲間と連携し、身近な人やモノによって建築をつくっていく。そして発信していく。原動力は仲間同士の違いを認め合い、議論をしていく姿勢しかないと感じています。JIAの地域会はこのような建築家のプラットホームになり得るのでしょうか？

参考文献
『建築家・松村正恒ともう一つのモダニズム』（鹿島出版会）花田佳明 著
『無級建築士自筆年譜』（住まいの図書館出版局）松村正恒 著

より拓けたJIAへ

岐阜地域会長
山田　浩史

この度、岐阜地域会長を務めさせていただくこととなりました。2年間よろしくお願いいたします。

現在、岐阜地域会は会員減少が続く中、地域会の存続自体も検討しなければならない現状があります。真剣に2年後、3年後を見据えて行動を起こさなければならない危機感を感じています。

「Less is more－より少ないことは、より豊かなこと」は、余分なものを省くデザインの美しさについてミース・ファン・デル・ローエが語った言葉です。組織においてそれが当てはまるわけではありませんが、少数精鋭といった言葉がある通り、ただ多いだけが良いとは限らず、確かに昨年「東海支部大会」を岐阜にて開催した経験からも、少ないながらに行えることがあり、そして十分に愉しむことができたと実感しております。しかしながら、それでも「会員拡大」を掲げた活動を2年間で行っていきたいと考えています。

継続事業となっている「JIAの窓」は公益性の高い事業であり、今年度も継続して行うことで、岐阜の地で活躍する非会員建築家に広く呼びかけ、新たな出会いと交流の場とし、JIAの活動を知り、魅力を感じていただくきっかけにしたいと思います。また建築研修会など、地域会会員のみで行っていたその他の事業においても、できる限りオープンにする機会を増やしたいと考えます。さらには、岐阜地域会への参加を募るばかりではなく、われわれも他地域会や他団体の活動に参加することで新たな出会いと交流を求められればと思います。特に、他地域会の活動に参加することは、岐阜地域会だけではできないスケールメリット生み、他地域会の手法を学ぶ良い機会になります。東海支部としても、会員数が減少していくなか、今後、他地域会との交流はさらに望ましいものになるでしょう。

これらの活動が、会員拡大へとつながっていくことを期待し活動して参りますので、皆さまのご理解とご協力、さらには積極的なご参画をよろしくお願いいたします。

女性目線と
フットワークの軽さを武器に

三重地域会長
豊田　由紀美

2018年度から2年間、三重地域会長を務めさせていただくことになりました豊田です。

思い起こせば、30代半ばで独立した頃、私にとってJIAは大変敷居の高い存在でした。とても皆さんの仲間に入れていただくような実績も何もなかったからです。

そこで、まずは自分のできることからやってみようと考え、同じ市内で設計事務所をしていた女性建築士4人でグループをつくりました。地元の材木屋さんの協力もあり、自分たちで手づくりの「住まい塾」をやり始めました。また、積極的に市民活動にも参加し、「まちづくり」の他に「新しい祭り」プロジェクトを立ち上げたり、行政と協働でワークショップをやったり、障がい者の方たちと一緒にまちを歩き、バリアフリーマップの作成にも参加させていただきました。その内、三重県の道路整備促進活動に参加することになり、その活動をきっかけに行政からさまざまな委員会への出席を求められるようになりました。直接、建築に関係のない内容でも、興味のあるものにはできるだけ参加しました。そうするうちに、私に住宅や店舗の設計を依頼してくださる方が現れました。えつり荒壁の伝統工法で熊野杉と土佐漆喰の家をつくったときには、県産材の普及のための活動も始めました。そうやっていろんな活動と仕事を並行して重ねていた頃、JIAの先輩（今は病気のため退会されています）からお誘いを受けて、恥ずかしながら入会させていただくことになったのです。入会してまず思ったことは、女性が少ないということです。現在も三重地域会には女性は私一人しかおりません。ジェンダーフリーや働き方改革が進められる中、まだまだ男社会ではありますが、女性ならではの目線とフットワークの軽さを武器に、継続事業はもちろん、新たな取り組みにも挑戦したいと考えております。特に奥野前会長のときに始めた教育・社会活動委員会や行政との防災協定、また今年度より他地域会との交流事業などを進めるにあたり、より一層の会員の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

通常総会レポート

4月から5月にかけてJIA東海支部ならびに静岡・愛知・岐阜・三重地域会の通常総会が行われた。

矢田義典新支部長

大瀧正也静岡地域会長

●東海支部

5月11日(金) APAホテル名古屋錦にて

2018年度東海支部通常総会は矢田義典支部幹事長の司会により、総会に先立ち、故・道家秀夫会員、浦野三男会員に対して黙祷が行われた。続く車戸愼夫支部長の挨拶では、岐阜で旬の若鮎にたとえ、支部執行部も世代交代の時期にあり、若鮎(若手会員)へスムーズなバトンタッチを行うべきだと話された。

その後、開会宣言、定足数(出席者56名、有効委任状153名の計209名:会員数347名の1/5以上)の確認がされ、総会の成立が確定した。ちなみに過去20年間の総会議事録を確認すると、60名前後の出席者数は一貫しており、2000年の会員数546名に対する出席者57名10.4%の出席率と比較して、今回の出席率16.1%は高いようにも感じられるが、20年間ほぼ同じ会員が出席し続けているとも予測され、まさに支部長挨拶にもあったように、若手の参加、健全な世代交代が必要であると感じる。続いて、議長に水野豊秋会員が選出され、議案の審議が始まった。

第1号議案「2017年度事業報告」は車戸支部長より説明された。6月、東北福島での全国支部長会議で帰宅困難地区の視察が行われたが、荒地の中で主を失った建築を見た際の虚無感は衝撃で、何かしなければいけないという焦燥感にかられたとのことだった。対して、本部主導により支部で行った登録建築家登録の呼びかけや告示15号・BIMへのアンケート実施は、あくまで文明のシステムの話であり、建築家の役割は文化の創造であるはず(※)で、JIAが今後すべきことを模索してほしいと発言。一方、各地域会・法人協力会員の地道な尽力により長年継続されている支部単独五大事業は会員の資質向上のためにも、今後も継続すべき内容で、まさにJIAがすべき本来の役割であるとの発言だった。第2号議案「2017年度収支決算」は矢田支部幹事長より具体的な説明がされた。五大事業を始めとする各事業が、会員の努力により全て黒字であったため、『ARCHITECT』発行に関する支出を補填することができ、例年より大きな黒字となったことが報告された。以上の内容について服部滋監査より、適正であること、事業監査についても毎回の役員会にて行われたことの報告がされた。続く第3号議案「役員選任に関する件」は、谷村茂選挙管理委員長より選挙経緯の報告、幹事・監査候補が紹介され、各報告に対して質疑はなく、いずれも挙手多数で承認された。

会場の様子

2018年度からは役員が一新される。矢田義典新支部長より「2018年度事業計画」について「質の向上」に力点を置いた支部運営を目指すと説明された。新たな試みとして、災害対策協定の締結による行政との信頼関係の構築を足掛かりに、設計者選定のあり方を考える特別ワーキンググループを創設し(※)、社会に貢献するとともに会員へサービスするということで、これまで以上に社会と接点を持った東海支部が期待される。最後に澤村喜久夫新支部幹事長より2018年度予算について説明され、総会は無事閉会した。

※車戸前支部長によるJIA・建築家の役割に関する考察、矢田新支部長の構想と展望については、2018.6月号6～7頁の新旧支部長インタビューを併せてご覧ください。

中澤賢一(JIA愛知)|
東海支部会報委員長・
愛知地域会ブリテン委員長

●静岡地域会

4月23日(月) クーポール会館にて

大瀧正也地域会長(2017年度)は挨拶の中で、東京オリンピックを控え東京、名古屋などの大都市で経済が活況を呈する一方、静岡県経済においては、若年層人口の流出における人口減、GDPの回復の遅れが顕著で、全産業における人手不足などにより、相変わらず厳しい状況が続いており、静岡地域会においても、会員数の減少、協力会員の減少が活動内容および活動資金において危機的状況である現状を説明された。会員拡大、会員の若返りが急務であり、若手建築家から熟練建築家が興味を持つ企画を計画し、また、会員にとっても市民にとっても魅力ある組織となるよう役員一同一丸となって取り組んでいきたいと話された。

総会は会員数59人のうち、出席者26人、委任状提出19人で定足数を満たしていることが確認された後、伊久美太助議長の議事進行によって進められた。第1号議案「2017年度事業報告の承認の件」、第2号議案「2017年度決算報告の承認の件」、第3号議案「地域会役員改選の件」の全てが承認された。その後、引き続き地域会長を務める大瀧正也氏より、2018年度の事業計画及び予算について報告があり、「基本方針」として①会員拡大増強②継続事業である「建築ウォッチング」「JIA塾」「建築家講演会」に追加して若手建築家、熟練建築家、学生、一般までが参加し賑わう場の提供③告知方法等についてSNSの利用などの検討—などの説明があった。

通常総会終了後は、山辺豊彦氏の記念講演会が行われ(※P10にて詳細掲載)、その後、講師・来賓・法人協力会員も交えての懇親会が開かれた。

大橋康孝(JIA静岡)|
静岡地域会副地域会長

吉元学新愛知地域会長

山田浩史岐阜地域会長の挨拶の様子

豊田由紀美三重地域会長

●愛知地域会

5月11日（金）APAホテル名古屋錦にて

澤村喜久夫副地域会長の司会により、来賓の紹介、物故会員へ黙祷が行われました。その後、定足数（出席者41名、委任状95名の計136名:会員数243名の1/5以上）の確認が行われ、総会の成立が宣言されました。議長は尾関利勝会員が選出され、議案の審議が始まりました。

第1号議案「2017年度事業報告承認の件」は久保田英之地域会長より説明されました。全国的に会員数減少にある中で4名の会員増となったこと、新たに社会とつながる「大学教育」、JIAを社会にPRする「建築家マップ(建築家+)」の発刊を行い、総計91単位のCPDプログラムを実施したこと、各種広告費の増大により120万円の黒字が出たことは大きな成果であったとの報告でした。第2号議案「2017年度収支決算(監査報告)承認の件」は見寺昭彦総務室長から、予算計上していた取り崩しを行うことなく決算を迎えることができたと説明がありました。続いて谷村茂監査から監査報告がなされ、新たな諸活動が一般の方々へ(公社)JIAをPRできるよい事業であったと評価されました。第3号議案「役員選任の件」は服部滋選挙管理委員長から説明され、いずれも承認されました。

2018年度からは役員が一新されますが、吉元学新地域会長から「2018年度事業計画」の説明で、JIA愛知の30年先を見据え、変わるべきものと変わってはいけないものを考え続け、多様な意見を持つ建築家どうしが互いに議論し続ける組織にしたいと説明されました。最後に見寺総務室長から「2018年度予算」の説明があり、約40分の総会は閉会しました。

中渡瀬拡司（JIA愛知）｜
愛知地域会広報委員長

●岐阜地域会

4月17日（火）ホテルグランベール岐山にて

内田実成氏の司会進行により、2017年度長尾英樹岐阜地域会長の挨拶で会は始まりました。長尾地域会長は「少ない会員数でも、昨年支部大会を少数精鋭で成功させたように、楽しみながら進めることができれば、地域会活動は豊かになる」とメッセージを送りました。その後、本日の出席者および委任状の数が発表され総会の成立が宣言されました。議長には岡田典久氏が選出され議案審議が進められました。

はじめに1号議案として、長尾地域会長より「2017年度事業報告」、小塚進氏より「2017年度収支決算報告」がなされ、滞りなく可決承認されました。続いて報告事項にて、長尾地域会長より山田浩史新岐阜地域会長が紹介されました。山田地域会長は「私自身地域会ではまだ若手と呼ばれています。それは下の世代が入ってこないことに理由がある。魅力ある活動を行うと共に、若い世代の会員拡大に力を入れる1年にしたい」と決意を述べ「2018年度岐阜地域会役員」「2018年度事業計画案」を発表しました。続いて小塚進氏より「2018年度収支予算案」が報告されました。2018年度寺下浩地域会副会長が閉会の辞を述べ、総会は滞りなく終了しました。

その後会場を移動し、来賓、法人協力会員を交えての懇親会が催されました。

寺下　浩（JIA岐阜）｜
岐阜地域会副地域会長

●三重地域会

4月26日（木）レストラン東洋軒にて

芳賀信次会員の司会により通常総会が進行されました。来賓として車戸愼夫東海支部長、矢田義典新支部長と澤村喜久夫新支部幹事長が紹介されました。

今回で任期を終える奥野美樹会長のあいさつでは、任期中の事業についての総括がなされました。特に新しく始められた研究・社会活動について、教育面では短大の設計授業のサポート、小学校への出張授業、地域災害協力では玉城町への判定士派遣、地元建築家の周知活動として地域会HP上でのWeb建築展など、対外的なアピール活動の成果が報告されました。それに引き続く車戸支部長のあいさつでは、支部長会議の際の三重会員の協力への労いの言葉をいただきました。

議事は選出による村林桂会員を議長として進行し、第1号議案2017年度事業報告が芳賀信次会員により、第2号議案の出口基樹会員による事業収支決算の承認とともに滞りなく進められました。議事が終了し議長解任の後、新役員構成の報告、新年度の事業計画が報告され、豊田由紀美新地域会長のあいさつがありました。新年度の活動は静岡地域会との連携や県外各地の視察など、より対外的なものとなる印象でした。

総会後には、鈴木三重県知事の防災をテーマにした講演会が行われ、地域行政とのつながりを強める機会となりました。

服部昌也（JIA三重）｜
三重地域会広報委員会

支部・地域会総会記念講演会レポート

井上久美さん講演の様子

■東海支部

近畿支部長の井上久美さんに「identith+idea」と題して講演をいただき、JIA近畿の取り組みを紹介してもらった。

井上さんと最初にお会いしたのは、岡山での建築家大会にて全国住宅部会会議で議長をされているときだった。その後、大阪での建築家大会を実行委員長としてまとめ上げ、現在は近畿のリーダーとして活躍されている。

講演では、建築家を「議論する」「顕彰する」「発信する」「サポートする」 ―という4つの活動方針が紹介された。「建築家」を強く意識した運営、そしてテーマに沿った多彩な活動は、とても広く多様な社会とつながるお手本のような内容だ。

中でも、建築家としての会員の自覚を促す議論の場や建築家の活動場であるコンペやプロポーザルにステージづくり、人を巻き込む企画は団体の運営からみても参考にしたい。さらに、「広がる企画」。イベントや企画を起こすこと自体はそれほど難しくはないが、イベント後まで影響が広がっていく企画は少ない。この広がる企画は常に心がけよう。その他、会や委員会の活動は常に内向きになりがちで、その抵抗勢力との話はとてもおもしろかった。

最初にお会いしたとき、私はちょうど住宅研究会の委員長をしていた。近畿支部から多くの企画やアイディアを敬意を持ってパクらせていただいた。市民会員の導入やメーカーとのコラボなど現在も住宅研究会で着実に骨格ができている。今後も近畿支部との住宅見学交流も続けながら、お互い成長できればと思う講演会だった。

浅井裕雄（JIA愛知）｜
裕建築計画

■静岡地域会

「地域材を活用した中大規模木造建築物の設計」と題した講演会が、山辺豊彦氏（山辺構造設計事務所）を講師に招き行われた。

木構造の第一人者である山辺豊彦氏の公演の主な内容は下記の通りであった。

①中大規模建築物を実現するための課題

・木材分野の課題としては、木にとっての生命線であるヤング係数・含水率などがわかるE・D表示の常識化を図る。

・建築分野の課題としては、仕様規定の見直し、木造用の遮音性能基準や防耐火性能の開発・整備、構造設計法の整備、耐久性・維持管理（施主・管理者への情報提供）

・発注体制の課題としては、木材の乾燥と製材期間に配慮し、分離発注や多年度発注への対応を図る。

②地域材活用のための連携

・木材・地域材活用の意義としては、森林を保全し地域の風土を守り、地元の大工さんとの連携による建物の継続的な維持管理、住民参加の建物づくりによる地元産業への関心と愛着の育み。

・建築に関する各者の役割としては、発注者（行政）・林業関係者・設計者・施工者が情報交換を行い、お互いの役割と改善点を共通認識し、技術力の向上を図り、より良い建物と環境づくりに貢献する。

本来、日本建築は、風土・文化・歴史面からも木造建築中心であり、その技術、技法は大変高度であった。それが、防耐火、耐震、高耐久の要求や西洋文明の影響もあり、近代以後ある意味衰退した。ここにきて、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の公布もあり、また新たな木造建築の時代が始まったとも言える。そんな折、今回の公演は非常に面白く興味深いものであった。

なお、私の私見ですが、将来建築家を目指す建築学科での授業では、スルーせずにぜひとも木造建築から始めて欲しいと思います。

酒井信吾（JIA静岡）｜
酒井信吾建築設計事務所

鈴木英敬氏

■三重地域会

2018年4月25日、JIA三重2018年度通常総会後に講演会が行われました。三重県知事の鈴木英敬氏にお忙しい中駆けつけていただき、「みえの防災・減災」というテーマで、三重県の防災の全体像についてお話しいただきました。

地震・津波対策で特に重要と思われるのは、自助、共助、日頃の備え、防災の日常化で、総合防災訓練は、関係機関との連携、住民参加、地域の災害特性に合わせた形で実践的な訓練をやるようにしている。

風水害については、気象情報の予報円に入る24時間前を「0（ゼロ）hour」とし、そこから「いつ」「誰が」「何をやるか」を列挙したタイムラインを使って対処。風水害は来る時期が予想でき、備えが効くので、公助が重要。

そして、「防災の日常化」を地震・津波・風水害のいずれにおいてもキーワードにしている。

国や他県、関係機関などの応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなぐことができるように「三重県広域受援計画」を策定、住宅建築物の耐震化について「三重県建築物耐震改修促進計画」を策定し対応。

地震・津波対策における自助の入り口は住宅の耐震化であり、日々の食料、水の備蓄であり、まさに自助の入り口を担っているのは建築設計なのですから、これからも三重県とJIAと連携を深めていきたい、ということでした。

これからの三重県に期待を持てる、非常に好感度の高い方だと思いました。

川﨑貴覚（JIA三重）｜
川﨑建築設計室

参加者多数で会場は満員に!

4月27日、栄ガスビルにて「JIA愛知建築家セミナー」が開催されました。なお、共催の相手団体である中部インテリアデザイン連絡会は、中部エリアの7つのインテリア関連団体が集まり、情報交換や講演会などさまざまな活動を共有しようと立ち上げられた団体です。

中部インテリアデザイン連絡会のリレーセミナーとしては今回で22回目となり、毎年専門の講師をお迎えしながら主にインテリア関係者を対象とした講演会を開催されてきました。今回お招きした東利恵氏は昨年度のセミナーへの講演依頼を受諾されておりましたが、スケジュールなどの都合で本年の開催となりました。東利恵氏がリゾート施設・住宅・店舗などさまざまな分野で活躍されている建築家であることから、名古屋工業大学の河田克博教授（※現在は名誉教授）よりJIA愛知にお声掛けがあり、今回の共催としてのセミナー開催への運びとなった次第です。

「割烹みどり」での懇親会

セミナー会場は満員となりJIA関係からも30名を超す参加者がありました。あらためて東利恵氏の建築に対する関心が高かったことがわかります。計画を進める上で「機能性」と「デザイン性」、どちらかを選択しなければならない場面では、コンセプトに忠実に沿った判断をされているとのことで、「星のや」などに代表される先生のデザイン流儀の一端をお聞きすることができました。また、懇親会では誰もが知る有名なご実家のことなどの質問に対して、気さくに応じていただいたのが印象的でした。

最後に講師の東利恵先生、ならびに中部インテリアデザイン連絡会の皆さまに深く感謝申し上げます。

上原徹也（JIA愛知）｜
ファンズマイル／上原設計

建築とオペレーションの「幸せな融合」

4月27日、中部インテリアデザイン連絡会とJIA愛知地域会によるセミナーが東利恵氏（東 環境・建築研究所代表取締役）を招いて開催され、インテリア・建築にかかわる多くの方が参加しました。

東氏からは、軽井沢から始まる、京都、竹富島、富士、東京、最新作のバリまで、氏が手がけられた一連の「星のや」をご紹介いただきました。残念ながら私はまだすべては拝見しておらず、このレポート執筆は少し気が引けますが、実は「星のや東京」の建物側の設計者としてかかわっていたこともあるので、この辺りも含めてご紹介したいと思います。

満員のセミナー会場

東氏の話で特に印象に残ったのが、「星のや」では建築が突出することなくその場所の一部となって新たにリゾートとしての環境・風景をつくり出していること、またもう一つは、宿泊客にそこでどのように過ごしてもらいたいかをまずオペレーターである星野リゾートと東氏が初期段階から徹底的に議論していることです。

一例ですが、「星のや東京」は旅館というコンセプトで客室・廊下の床は畳です。主旨には賛同しつつ、昨今のキャスター付きスーツケースを考え、建物設計者である私たちからは廊下の床畳がすぐに傷んでしまうのではないかとの懸念をぶつけました。返ってきた答えはあっさり、従業員が運ぶので問題ないとのこと。「星のや」では星野リゾートと東氏の議論から得られたコンセプト（ストーリー）に沿ってデザインされ、運営が計画されており、通常、課題となることも設計時点で方向性や対応が決まっているので、現場に入って悩むということが少なかったように思います。

フォトジェニックな建築写真に誘われ、実際に行ってみるとまったく想定外の使われ方…ということもあるかと思いますが、日頃設計していて感じることは、設計時点では目的や使い方など一見設計条件が決まっているようで意外と曖昧なことがいかに多いかということ。「星のや」は、あらためて依頼主と建築家のコミュニケーションの大切さと、その結果として建築とオペレーションの「幸せな融合」を感じさせてくれました。

近藤　正（JIA愛知）｜
三菱地所設計名古屋支店

委員会の再編とミッションの見直し進む

本部理事　車戸愼夫

第247回理事会が2018年4月26日（木）の13時30分～16時30分まで建築家会館3階会議室にて集合方式で開催された。出席者は六鹿会長以下、理事19名、監事2名、筒井専務理事、事務局3名。オブサーバー出席は森暢郎顧問、上浪寛総務委員会委員長、小田義彦職責等検討特別委員会委員長、山口康憲、矢田義典、萬野光雄、田中輝幸、武智和臣、川津悠嗣、本多友常　各2018年度役員候補者。欠席者は慶野正司、今村創平、宮田哲　各理事。

【審議事項】

1. 入退会承認の件（事務局）

1）新規入会希望者　正会員12名、準会員：専門3名、ジュニア1名、協力会員：個人1名、法人21件

2）種別変更希望者　シニア3名

3）退会希望者　正会員30名、準会員：専門1名、ジュニア5名、学生2名、協力会員：個人1名、法人12件

※正会員数（4/26現在）　3,731名　→以上承認

2. 近未来研究特別委員会委員長委嘱の件（筒井信也専務理事）

①近未来研究特別委員会委員委員長就任　井上　宏（関東甲信越支部）　→承認

3. 中国支部規約改正の件（龜谷清中国支部長）

各支部の規約を洗い出し、かつ見直しをしてできる限り共通の支部規約としたい。（事務局）　→承認

4. UIA（国際建築家連合）への委員派遣に関する日本建築学会との覚書の件（六鹿正治会長、高階澄人国際交流委員会委員長、筒井信也専務理事）　→承認

5. 日本建築センターとの海外建築設計団体等調査業務委託契約の件（六鹿正治会長、高階澄人国際交流委員会委員長、筒井信也専務理事）

国際交流活動は時として国益を含む（UIAによる「竹島」の国際コンペなど）ため、会議録等を外交的視点も付加してまとめる。今回はUIA，ARCASIA及び2国間（AIA，ASA，KIRA，KIA）とする。　→承認

6. 自由民主党建築設計議員連盟に対する三会要望書提出の件（森暢郎顧問、筒井信也専務理事）　→承認

7. 都市計画法・建築基準法制定100周年記念事業協賛の件（筒井信也専務理事）　→承認【協議事項】

8. 職責関連規定の改定について（小田義彦職責等検討特別委員会委員長）

※「建築家憲章」の「JIAは会員の質と行動を社会に保障するものです。」を削除。恣意的団体の構成員の事象を当該団体が社会に対して保障することはありえない由。

9. 委員会規定改正について（上浪寛総務委員会委員長）

※改正（案）の第15号，第16号に特に委員長，委員の任期等と、WGの就任手続き，任期を定めている。

【報告事項】

1. 本部委員会体制見直しWG報告（遠藤謙一良総務委員会委員）

※委員長ヒヤリングを基に重複する活動を整理し、無駄を省き、スリム化すると共に、国際化など新たな時代の社会の要請を踏まえて、まず総務委員会でまとめてほしい。

2. ARCASIA東京大会について（高階澄人ARCASIA大会特別委員会委員長）

3. JIA建築家大会2018東京について（藤沼傑2018全国大会実行委員会委員長）

4. 活動及び業務執行状況報告（筒井信也専務理事）

①技術提案の視覚的表現の取扱いについて

②営繕工事の生産性向上に向けた施工段階における関係者間調整の円滑化について

③発注者支援業務事例集について

④多様な発注方式に関するJIAリーフレット案について

⑤名誉会員候補者推薦について

⑥後援名義承認の報告（会長専決事項）

⑦年間スケジュール確認

⑧その他

5. その他

支部長として最後の本部理事会報告です。2年間の本部理事会を振り返ると、報告発表担当回は、会長はじめ各理事の発言内容の記録に気を取られ審議内容に深くコミットできず、担当外の回では、本部・支部活動から離れていた時間が長かった由に、審議事項の内容把握が精一杯でした。各本部理事が忙しい仕事の中で、会のために時間を割いて議論した結果の審議であり、理事への「性善説」を信じて審議に臨みましたが、やはり年を重ね過ぎていて、十分な審議への参加には力不足で、お詫びするばかりです。

東海支部役員会報告

2017年度最後の支部役員会となり、その後の2018年度総会も無事終了し、新しい体制が船出しました。私は2期4年間支部幹事を務めさせていただきました。最初の1年は本部のことがよくわからず、会議に出席していてもチンプンカンでした。2年目ぐらいから少しずつ理解でき、ようやく全体が掴めたところで終幕です。本部も支部も多くの課題を抱えています。その中で会員減少と財政は憂慮すべき課題です。人口が減少している中で増強自体が難しいことですが、建築家の存在意義や魅力を問い直すことが解決の糸口になると思います。財政難は事業遂行に支障が出て信頼を揺るがしかねないので、事業の規模内容に関し展開の方向性は再考すべきです。設計料の正当性や受注の公平性については、生計にかかわる直接的な課題ですので、真摯にそして相補的に取り組むべきです。

これにてお役御免となります。ありがとうございました。

奥野美樹（JIA三重）｜奥野建築事務所

日　時：2018年5月11日（金）15：00～15：40
場　所：アパホテル名古屋錦 4階
出席者：支部長、本部理事、幹事11名、監査2名、オブザーバー 14名

1. 支部長挨拶

本日は時間がないため挨拶は割愛させていただきます。

2. 報告事項

(1) 支部報告なし

議　事

1. 審議事項

①2018年度 通常総会議案書（案）承認の件（矢田）　→承認

2. 協議事項

①2018－2019年度支部役員構成（案）（矢田）

・ アーキテクト6月号掲載予定。間違い、追記などは来週までに新幹事長に報告。（澤村）
・ 訂正　職責等検討委員会→職責等検討特別委員会（澤村）

②持ち出し役員会について（山田）

・ 6月を9月に変更
・ 場所：岐阜県西濃地区
以上より次回の役員会で審議とする。

③退会届が提出されない会員の対応（矢田）

・ 岐阜の法人協力会員数、三重学生会員数で齟齬があり。
・ 6/1に本部理事会で抹消手続きをおこなう。該当各地域会より本部に連絡すること。

④建築相談の申込みについて（矢田）

・ まず支部で受付けた。該当地域の愛知地域会に対応をお願いする。

3. その他

① 本部総会について（6/26）（矢田）
参加をお願いします。

4. 監査意見

・ 特になし。事務局の現況説明がほしい。（服部監査）
・ 会員数が前年度に比べ60名程度減少。JIAの懸案事項であり、各支部での対応が求められている。東海支部は1名の減。愛知（+4）、静岡（-3）、岐阜（-1）、三重（-1）。かつて理事が会員増強委員長を務められたように、支部としての対応を検討してほしい。（鳥居監査）

5. 事務局の現況説明

新しい事務員が再選考となった。事務局の応対としてしばらく3人態勢を取りたく、正規1名パート1名計2名の採用を考えている。書類選考の上近日中に面接を行う予定。現在のアルバイトの方には当分続けていただく。事務局が落ち着くまで服部監査に事務局長をお願いし、愛知地域会員にて当番制で事務局の補助をする。

地域会だより

＜東海支部＞

5/11　支部通常総会
6/26　本部通常総会

＜静岡＞

4/13　4月静岡地域会定例役員会
4/23　静岡地域会通常総会
　　総会記念講演会 山辺豊彦氏
　　「地域材を活用した中大規模木造建築物の設計」
6/15　拡大委員会、JIA塾
7/13　7月静岡地域会定例役員会
8/10　8月静岡地域会定例役員会

＜愛知＞

4/13　JIA愛知役員会
4/27　東利恵講演会
5/26～5/28　住宅研究会 ベトナム旅行
5/17　NAFレクチャー第1回
6/11　素材を訪ねる旅
6/20　NAFレクチャー第2回
6/27　腰原幹雄氏講演会
7/3～　美術サロン

＜岐阜＞

3/2　JIAの窓
　　住宅見学会「一つ屋根の家」（後藤様邸）
3/3　第17回ぎふ建築・生活・芸術系学生・生徒優秀作品展 合同講評会
　　主催：日本建築学会東海支部岐阜支所
4/5　JIA岐阜役員会
4/17　岐阜地域会通常総会

＜三重＞

6/16　末光弘和氏講演会
7/13　会員研修1
9/21　会員研修2・森羅万象匠塾
12/7　会員研修3

登録有形文化財　旧中七木綿本店（主屋［旧事務所］、南蔵、長屋門、塀、作業所・寄宿舎、北蔵、）

全景（東南角）

南・北蔵

鬼瓦（長屋門）

■紹介者コメント

愛知県知多市岡田地区は、江戸時代から知多木綿の集積販売拠点として栄えた。「旧中七木綿本店（主屋［旧事務所］、南蔵、長屋門、塀、作業所・寄宿舎、北蔵の6棟）」は、岡田の街並みの主要な施設の一つで、2013年の「知多岡田簡易郵便局」、2014年の「木綿蔵ちた」、2015年の「旧岡田医院」に続いて2017年に当地区4件目の登録有形文化財に登録された。

「中七木綿」の名称は、岡田村の木綿買継問屋の中島七衛門商店に由来する。中七木綿合資会社は、1896（明治29）年に岡田で初めて動力機械による織布工場を創業し、この建物は、1915（大正4）年に同社の本社（通称は本店）として建築された。鬼瓦に屋号の山に七の紋が見られる。

主屋（旧事務所）は、2階建で、やや起（むく）りのある屋根や黒漆喰の外壁など重厚な外観で、1945（昭和20）年頃に住宅に転用するため旧事務所部分を移築前の状態から言って反時計回りに90度振って現在の位置となっている。主屋の背後、北側には平屋の作業所と2階建ての寄宿舎、敷地の西側に南蔵、北蔵が配置されている。長屋門は敷地の南東を画す矩折平面で納屋のほか旧食堂や浴室、賄い部屋など社員の生活に必要な居室を備えている。塀は、長屋門から敷地の東側を区画し、地域の歴史的景観を形成している。現在、敷地は南北に二分され、それぞれ所有者は個人で、住宅として使われている。今も使われているせいか、岡田の街並みの中でも、良好な状態に保存されているように思われる。

所在地：愛知県知多市岡田字開戸28、28-1
アクセス：名古屋鉄道常滑線朝倉駅より
知多バス東岡田行き「岡田」下車
問合わせ先：岡田街並保存会　会長　竹内徳得
（TEL:0562-55-3048）
（所有者の個人の住宅として使われているため施設は非公開です。）
登録有形文化財登録番号：第23-0495～0500号

森口雅文（JIA愛知）｜
伊藤建築設計事務所

データ発掘（お気に入りの歴史的環境調査）　豊田市「民芸の森」旧海老名三平宅（豊田市指定文化財）

海老名三平宅東面
（写真は2007年10月18日に撮影）

海老名三平宅南面

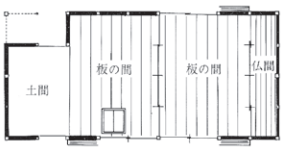

平面図

■発掘者のコメント

本多静雄氏（平成11［1999］年永眠）がご存命のころ毎年春に開催されていた「陶器と桜を見る会」（観桜会）に私の当時の雇用主の家族の方々を本多邸まで送迎したことがあった。また、本多家よりエフエム愛知開局15周年を記念し出版された600余ページに及ぶエッセイ集『青隹選集』をいただいたこともあった。そんなご縁のあるお屋敷が豊田市「民芸の森」として整備され、一般公開されることとなった。

豊田市「民芸の森」は、平成5年に本多氏が豊田市に寄贈した自宅敷地と田舎家「青隹居」、「旧海老名三平宅」（市指定文化財）、茶室「松近亭」などを中心に構成されており、敷地面積は14,476.24㎡に及ぶ。

「民芸の森」（本多氏命名）は、本多氏の偉業と思想と、平戸橋地域の歴史と誇りを次世代へ継承すること、市民がかかわりやすい「豊田らしい民芸」を発信することを目的として、平成28（2016）年4月から一般公開がはじまった。

海老名三平は、「挙母藩維新の三傑」の一人西川徳化の実兄で、千葉周作門下で剣術を学び、挙母藩校崇化館・尾張藩明倫堂の剣術師範を務め、明治4（1871）年7月、廃藩置県により挙母県が成立すると、会計課と軍事課を兼任し、県政を支えた。この頃に居住していたといわれる建物で、花本町にあったものを、道路拡幅のため市が譲り受け、平成8年に民芸の森に移築保存された。江戸時代後期に建築され、桁行方向四間半、梁間方向二間、土間・6畳2間・押入のみが東西に並ぶ、生活に必要最低限の間取りになっている。平成7年12月に豊田市有形民俗文化財に指定された。移築に際し、瓦屋根の部分は建築当初にはなく明治以降付け足されたが、往時岩村街道の休憩処として利用されていたという古老の話に基づき、あえて再現された。

所在地：豊田市平戸橋町石平60-1／民芸の森ボランティアガイド開催日：開催曜日・時間：第1・第3土曜日　午前10時～12時／午後1時～3時※上記時間内で随時催行（所要時間30分程度）少人数でも案内／内容：民芸の森倶楽部ガイドボランティアによる施設案内／申込み：当日可。民芸の森（田舎家）　※団体見学でガイドを希望する場合は、事前申込み／開館時間：9時～17時（入館は16時30分まで）／休日：月曜日（ただし、祝日の場合は開館）、年末年始／入場料：無料／問い合わせ：TEL 0565-46-0001　FAX 0565-46-0043　E-mail mingeinomori@city.toyota.aichi.jp

塚本隆典（JIA愛知）｜
塚本建築設計事務所

中部建築賞協議会（http：//www. tkbc.jp/）

第50回　中部建築賞 2018

応募期間　平成30年8月1日(水)～8月31日(金)

募集要綱

1.目的

「持続可能な社会」を目指す時代の要請に応えて、地域と環境に根ざしている優れた建築作品を表彰することにより、中部圏の建築文化の向上と地域の発展に寄与する。

2.応募作品

次の条件に該当するものとする。

(1) 平成30年3月31日までに竣工した新築、改修、修復等がなされた建築物（一団の建築群を含む。）で、作品点数は制限しない。「一般部門」公共・文教・生産・商業・厚生・集合住宅・団地計画・都市開発・都市公園などを含む建築物等で規模の大小は問わない。「住宅部門」 主要用途が住宅。（集合住宅を除く。）

(2) 作品は、中部圏（愛知・三重・岐阜・静岡・福井・石川・富山・長野・滋賀の9県）内で実施されたものとする。

(3)建築確認等が必要なものについては、その手続きが（1）の期日までに完了していること。

3.受賞者　建築主・設計者・施工者の三者とする。

4.応募要領

(1) 本会所定の申込書に記入し、下記の添付図書を添えて、期日までに建物の所在する各県の加盟団体を経由して提出するか、または直接当協議会へ提出とする。

(2)　添付図書

下記①～③の内容をA3版用紙にまとめ、市販のクリアファイル(ブック形式)に収め、その表紙には作品名称のみを記載する。

添付図書は20頁を上限とし、建築主名・設計者名・施工者名は一切記載しない。A3版の縦使い・横使いは自由とする。

なお、すべての添付図書についてPDFファイルにし、1つのファイルに合成してCD-Rで提出する。（ファイル全体の大きさは20MB以下とし、CD-Rには作品名称を記入すること。）

①説明文

企画、設計、施工の各段階において、特に工夫あるいは配慮した内容等を記述する。竣工年月日、総工事費も記載する。一団の建築群を応募する場合は、各建築物の内訳も記載する。

②図面

案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、その他特に強調したい部分の詳細図等

③写真

大きさは自由とし、カラーかモノクロかも問わない。（作品の外観4面及び遠景写真は必須とする。ただし、撮影不可能な場合はこの限りでない。）

5.応募料

応募作品1点につき一般部門は38,000円、住宅部門は15,000円とし、応募作品提出時に下記あてに振り込む（中部建築賞協議会に直接持参も可）。

*応募料振込の場合は、下記あてとする。

三菱UFJ銀行　栄町支店　店番号281　普通預金　口座番号 0839946（中部建築賞協議会）

6.申込書提出（問合せ）先および提出期間

提出（問合せ先）「中部建築賞協議会」

〒460-0008　名古屋市中区栄四丁目3-26　昭和ビル2F東海建築文化センター内

TEL（052）262-0838　　FAX（052）262-0839

提出期間　平成30年8月1日（水）～8月31日（金）

*郵送等で送る場合は、9月3日（月）必着とする。

7.表彰および発表

一般部門・住宅部門ごとに審査し、両部門を合わせ次の通り表彰する。

入賞（10点内外）　**入選**（10点内外）

特別賞　若干（特別の評価等を得た場合）

建築主に表彰状及び記念銘板（住宅は記念楯）、設計者及び施工者には表彰状及び記念楯を授与する。表彰作品は12月上旬に一般紙及び業界紙等へ発表、12月10日に表彰式を行う。

8.審査員

栗生　明（建築家/審査員長）、尾崎公俊（建築家）、加茂紀和子（建築家）、川﨑寧史（金沢工業大学環境・建築学部教授）、車戸愼夫（建築家）、鈴木利明（建築家）、関　邦則（建築家）、吉田純一（福井工業大学客員教授）

9.その他

(1)応募に当たっては、建築主、設計者、施工者ともに、必ず合意の上で申込んでください。

(2) 一次審査で選出の表彰候補作品は、現地審査を行うので予めご承知ください。

(3) 入賞・入選した作品については、新聞社等への発表用として写真の焼き増し並びに展示会用の引き伸ばし写真（カラー）の提供をお願いしますのでご承知ください。

(4) 応募図書は返却いたしません。ただし、入賞・入選・特別賞以外の応募図書で返却ご希望の方にはお返しします。この場合、送料は申込者の負担とします。

(5) 中部建築賞協議会が、受賞作品を広く紹介するため関係資料を掲載・展示等の場合は、無償で使用できるものとします。

10.中部建築賞協議会　加盟団体名

（公社）愛知建築士会、（公社）愛知県建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会東海支部、（一社）愛知県建設業協会、（一財）東海建築文化センター、（一財）愛知県建築住宅センター、（公財）中部圏社会経済研究所、（公社）岐阜県建築士会、（一社）三重県建築士会、（公社）静岡県建築士会、（一社）福井県建築士会、（一社）石川県建築士会、（公社）富山県建築士会、（公社）滋賀県建築士会、（一社）長野県建築士会、（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター、（一社）三重県建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会北陸支部、（一社）日本建築学会東海支部、（一社）日本建築協会東海支部、（一社）日本建築学会北陸支部

法人協力会通信㊱
＜愛知＞

突然起こる災害、その時、安全に避難できますか？

堀田正司｜株式会社ユニオン名古屋支店長

株式会社ユニオンは、鍵がかかっていても押すだけのワンアクションで簡単に解錠・開扉ができるパニックハンドル「オストアーク」を開発いたしました。

現在、日本国内の多くの施設の非常口扉は非常錠「非常開装置付錠」が一般的に使われています。非常錠とは、①カバーを外す②サムターンを回して解錠③ハンドルを操作し開扉―と３つのアクションで解錠・開扉します。

ただ、火災、地震発生などの緊急時、あるいは暗闇の中で果たして冷静に非常錠を操作し避難することができるでしょうか。

「オストアーク」とはバーを押すだけで開扉できる非常口用パニックハンドルです。扉の幅に近いバー形状のため両手がふさがっていたり、ハンディキャップをお持ちの方でも直感的に開扉可能です。また電気錠、信号発信対応も可能のため防犯性にも優れております。

海外では、利用者が一定数を超える大規模施設には、災害時のパニックを想定しパニックハンドル、パニックバーの設置が義務づけられています（国や州によって法規はさまざまです）。海外と比べ自然災害の多い日本。子ども、高齢者、社会的弱者の方々、年々増加傾向にある外国人観光客、さらには来たる2020年の東京オリンピックを見据えユニオンでは、「オストアーク」の導入を推奨しております。是非当社ショールームでご体験ください。

パニックハンドル「オストアーク」

QRコードで
動画もご覧いただけます

●株式会社ユニオン名古屋支店
名古屋市中川区舟戸町3-20
TEL 052-363-5221　FAX 052-363-5255

編集後記

●今年度から支部の会報委員会に静岡地域会から参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いします。まだ会議に一度しか参加していませんが『ARCHITECT』が出来上がっていく過程を目の当たりにすることができ、編集に携わる方たちの熱い想いから成り立っていることをつくづく感じ入りました。私に何ができるかは模索中ですが、会員の皆さまに興味を持っていただけるような誌面となるよう、微力ながら努力していきたいと思います。今月号の記事で建築とオペレーショの「幸せな融合」と題して東利恵さんの講演会が紹介されていますが、「星のや」と東さんとの間で、宿泊客にそこでどのように過ごしてもらいたいかを徹底的に議論し、得られたコンセプトに沿ってデザインされ、運営が計画されていることを知り、あらためて建築家のあり方と建物の設計に対する姿勢について考えるきっかけとなりました。私もそのような「幸せな融合」を目指して設計に取り組んでいきたいです。　（大橋康孝）

●大井氏による吉田五十八の住宅に関する論考が連載されています。今号は「床座と椅子座」。椅子座が日本の住宅に取り入れられる歴史的背景の中で、吉田五十八が工夫しながら椅子座を自らの建築の中に取り込んで昇華して行った過程が丁寧に論ぜられていて大変面白い内容です。縁側は椅子座で室内は床座とし、縁側は椅子に対応して広くして室内よりも微妙に段差を設けるなど、細かい寸法の積み重ねで工夫されているとのこと。加えて同時代の建築家、吉田五十八、大熊喜邦、藤井厚二が比較して論ぜられ、時代を理解する楽しい内容となっています。その他、地域会長の挨拶が掲載されており、四地域の会長それぞれ視点が多様で異なることに気づかされるでしょう。また中部インテリアデザイン連絡会と共催で開催された東利恵氏の講演会の様子が報告されており、充実した内容であったこともさることながら、他団体との共催という意義にも触れられています。　（生田京子）

ARCHITECT
第358号
発　行　日　2018.7.1（毎月１回発行）
定　　価　380円（税込み）
発行責任者　矢田義典
編集責任者　中澤賢一
編　　集　東海支部会報委員会
愛知地域会ブリテン委員会
建築ジャーナル内
ARCHITECT 編集部
名古屋市東区泉 1-1-31　吉泉ビル 703
TEL（052）971-7479　FAX 951-3130
発　行　所　（公社）日本建築家協会東海支部
名古屋市中区栄 4-3-26　昭和ビル
TEL（052）263-4636　FAX 251-8495
E-Mail：shibu@jia-tokai.org
http：//www.jia-tokai.org/